

## 大学入学資格の弾力化について【案】

### 外国人学校の取扱い [ 教育の国際化等の観点 ]

#### ・ 評価団体による評価

国際的な評価団体（WASC、ECIS、ACSI）の評価を受けた外国人学校の卒業者に入学資格を付与

国際的な評価団体を文部科学省告示で指定

#### ・ 本国での位置付けを尊重

外国において当該外国の正規の課程（12年）と同等として位置付けられている外国人学校の卒業者に入学資格を付与

位置付けられている外国人学校を文部科学省告示で指定。  
（位置付けられているかどうかは、各国の大使館等を通じて公的に確認。）

### 大学による個人の多様な学習歴等の個別審査

#### [ 社会人や様々な学習歴を有する者への機会拡大等の観点 ]

大学の個別審査により高校卒業と同等以上の学力があると認められる者に入学資格を付与

多様な学習歴、実績を各大学で適切に審査。

#### 【学習歴等の例】

- ・ 各種の学校などでの学習歴
- ・ 社会での実務経験
- ・ 大学の科目等履修生としての実績 等

省令を改正し、各大学に周知徹底。

8月～9月に省令・告示改正

16年4月入学者から対応

大検は、高校卒業レベルの認定試験との性格に転換する方向で検討。

## 専修学校専門課程の入学資格の弾力化について

現在、大学の入学資格と専修学校専門課程（専門学校）の入学資格は、高等学校卒業程度であり、ほぼ同じ要件である。

今般の大学入学資格の弾力化に合わせ、専修学校専門課程の入学資格についても大学と同様に弾力化する方針である。下記の3点につき改正するが、内容については大学の入学資格の弾力化と同様である。（3については個別審査の主体が大学ではなく専修学校である。）

**国際的な評価団体（WASC、ECIS、ACSI）の評価を受けた外国人学校の卒業者に入学資格を付与**

アジア系等の外国人学校が対象となるよう、評価団体に対し、文部科学省から働きかけ

**外国において当該外国の正規の課程（12年）と同等として位置付けられている外国人学校の卒業者に入学資格を付与**

認定を受けている外国人学校を具体的に文部科学省告示で指定  
（認定を受けているかどうかは、各国の大使館等を通じて公的に確認）

**専修学校の個別審査により高校卒業と同等以上の学力があると認められる者に入学資格を付与**

多様な学習歴、実績を有する者等を想定

【学習歴等の例】

- ・ 各種の学校などでの学習歴
- ・ 社会での実務経験
- ・ 大学の科目等履修生としての実績 等

平成16年4月入学者からの対応を可能とするよう、必要な措置を講じる予定